

別記様式第4号 議事録

令和2年11月11日公表

令和2年度 第1回金沢支社入札監視委員会 定例会議議事録

開催日及び場所	令和2年8月31日(月) 金沢支社会議室	
出席委員 (敬称略。委員については、 50音順。)	委員長：檜見 由美子(学校法人稲置学園 監事) 委員：荒井 克彦(福井大学 名誉教授) 岡田 進(岡田法律事務所 弁護士) 高山 純一(金沢大学 名誉教授) 橋詰 武宏(丹南見聞録 コーディネーター) 山下 義順(北陸経済連合会 専務理事)	
審議対象期間	令和元年10月1日～令和2年3月31日	
抽出案件	総件数 5件	(備考)
工事(一般競争入札)	1件	
工事(指名競争入札)	1件	
工事(個別契約)	1件	
調査等(指名競争入札)	1件	
物品・役務(一般競争入札)	1件	
委員からの意見・質問、それ に対する回答等	(別紙のとおり)	
委員会による意見の具申又 は勧告の内容	特になし。	

別紙 委員からの意見・質問、それに対する回答等

1. 入札及び契約手続きの運用状況等の報告	
意見・質問	回答
<p>入札不調の発生状況が少しずつ改善されつつあるようですが、その背景には、公募併用型指名競争入札の効果があるのでしょうか。</p>	<p>入札不調の発生率は、短期の比較ですので、引き続き動向は注視していきたいと思っています。</p> <p>入札不調が発生する要因は色々な要素があると思いますが、当社における改善としまして、公募を併用する指名競争入札は、数字を見ると効果は少し上がっています。</p>
<p>低入札についてですが、工事のみ資料提供されておりますが、調査等の資料提供は難しいでしょうか。次回からお願いしたいです。</p>	<p>調査等についても、かなり低入札が発生していますので、今後は追加資料としてご提示させていただきたいと思っています。</p>
<p>競争性を高めるための指名の基準として、その考慮要素というのは、例えばどんなものがありますか。</p>	<p>過去の入札の参加状況、受注状況、こうしたものを一つの指標にしています。</p>

2. 抽出案件の審議	
(1) 工事（一般競争入札）	
工事名：北陸自動車道（特定更新等）金沢高架橋（上り線）床版取替工事（その1）	
<p>この案件では設計技術者を加えるようにとの内容になっていますが、このような施工の工事で設計技術者を加える目的は何でしょうか。</p>	<p>設計を含めて工事を発注する場合には、設計の管理技術者、照査技術者を求めており、本件工事でもそのように対応しています。</p>
<p>総合評価で、設計技術者を加えたのであればかなり思い切った技術提案が出てくる可能性もあるのかなと思ったのですが、施工方法について、どの程度提案の自由度を認めているのか教えてください。</p>	<p>この工事の技術提案は施工計画であり、施工のやり方の提案を求めております。本体の設計の提案を求めているものではありません。入札公告にあるとおり、工事目的物の性能・機能に関する事項では管理体制・手法や品質管理について、社会的要請に関する事項では環境対策についての施工計画を求めています。</p>
<p>そうすると、設計技術者を入れたのは新しい床版に対する設計を行うということによろしいでしょうか。</p>	<p>実際の施工をしていくために、管理体制や品質管理、環境対策についての提案項目を、床版の設計の中に反映していかなければなりませんので、設計技術者を求めております。</p>

技術提案ではなく設計技術者を加えたのは、そもそも新しい床版の設計を行うのが目的ということでしょうか。

床版の取替工事は、設計を加えた発注を今まで行ってきたのでしょうか。

橋の床版はかなり大型の工事ですね。落札率が98%で御社が設計した額と落札額が拮抗していますが、設計する際に利益というものをどれくらいみているのか、参考までに教えてください。

37億円というのは、今までの委員会で議論した中では非常に大型の工事ですが、床版取替工事で応札したのが1者ということで、全国にどれくらい業者がいるのでしょうか。床版取替は工場で床版を造って現場へ運んで取り付ける工事で、工場が一番近いところにある者が応札すれば当然安くでき、工場が非常に遠いところにある者が応札すれば必然的に高くなります。そのあたりを教えてください。

62社の中で応札してきたのが1社ということで、様々な要素があるとは思いますが、原因等が分かれば教えてください。

今回の工事は基本契約を付帯しており、鋼3径間非合成鈹桁橋の6連を対象としており、今後それ以外に8連、13連も発注されるということだと思いますが、路面の損傷の程度で順番に発注されるとすると、それぞれの非合成鈹桁橋は同じような損傷度になるのでしょうか。

それと、床版を取り換えるに至った基準というか、調査データ等はきちんとされているのでしょうか。

はい、そうです。

昨年も一昨年もこのような形で発注しています。

積算にあたっては、本社で定めている積算要領をもとに諸経費を出しています。発注者としては、受注者の利益がどのくらい含まれているかという確認も行っていないため、そこについては分かりません。

当該工事で参加が想定される業者は、橋梁補修工事のN等級というもので、全国で62者が、この工事で求める実績を有している状況です。

通常の入札で落札されていますので、なぜ1社かというのは当社では確認していません。

この区間は全ての橋が同じ形式になっているのと、ちょうど同じ時期に施工しているので、路面の損傷、床版下面の損傷も同じように発生しています。施工していくうえで、一つの橋の中で連続高架になっており工事の車両の入退出関係もありますので、まずはまとめてこの橋からという形で発注しています。残りの8連、13連については、詳細設計の中で工事車両の入退出、施工方法を含めて検討し決めていきたいと考えています。

<p>今回この床版を取り替える、という基準はどのように決めているのでしょうか。</p> <p>「技術提案に基づく入札の可否」のところで、技術提案に基づく入札が一部不採用であり、工法が適切でないということで、契約単価項目で支払うことができないため不採用となっていますが、この場合、入札者が舗装と床版を一体で撤去するという工法で仮に入札価格を出しているのであるとすると、入札価格にはこの点全く影響はなかったのでしょうか。</p>	<p>まず調査・点検を行っていますが、点検は5年に1回、国で決められている点検を行った後に、損傷度合いを1～5段階で評価しており、そのうち悪い評価を付けている5段階のうち3段階について今回の対象にしています。この判定については、特定更新事業が始まる前にNEXCO3社で委員会を開き、この委員会の中で、この程度の損傷であれば取り替えるといった方針を整理しており、今回もそれに基づき評価を行っています。</p> <p>入札者においては舗装と床版を一体で撤去した後に分別で破砕するという提案になっていますが、仕様書では、舗装をはがした後に床版を撤去することになっており、その部分の違いがあるので契約単価では支払えないという判断をしました。入札価格については、施工計画ということで入札価格の範囲の中で施工ができる提案を求めていますので、金額に大きな差はないものと考えています。</p>
--	--

(2) 工事 (指名競争入札)

工事名：北陸自動車道 葉原トンネル避難連絡坑工事

<p>確認協議記録書を読むと、NEXCOの発注単価が実態に合っていない部分があるように見受けられるのですが、以前、NEXCOでは発注の単価を半年か1年ごとくらいに見直すというようなことを言われていたように思うのですが、こうした個別の案件で、確認協議結果などで、実態と離れているということについて、単価の見直しにフィードバックされるのかどうかを教えてください。</p> <p>個別案件ごとの確認協議結果は発注の中には反映されないということでしょうか。</p>	<p>単価等の見直しは国交省等の単価基準に則ってやっていますので当然見直されているものと思っていますが、価格等が合わないというところは、推測ですけれども地域的、時期的な特性がありまして、北陸新幹線工事が最盛期で人員等が集まる背景から価格が合わないところが出てしまったのかなと考えています。</p> <p>積算要領につきましては全国平均的なところで決まっており、工事を行っている業者に実態をヒアリングしてそれ反映する形で積算要領を決めていくこととなりますので、個別のもので変えていくということはありません。</p>
--	--

<p>せっかく確認協議をきちんと行っておられますので、たくさんの調査結果があれば何らかの形で反映していくのも良いかなと思った次第です。</p> <p>今回は想定されていた NEXCO の積算価格を超えた予算超過になると思いますが、工事を発注しなくてはならないので超過を許容されたのだと思いますが、予算管理上、超過した分をどのように管理されていますか。</p> <p>何メートルのトンネルであれば避難坑を設置するというものは決まっていますか。</p> <p>3km を超えると何箇所にも造らなければならないのですか。</p> <p>それはまだ何箇所も残っているのですか。</p> <p>辞退が多いのはなぜでしょうか。辞退者が多いと適正な入札が行われているかどうか疑問に思いますが、どのように思われていますか。</p>	<p>いろいろな事業がある中で毎年予算を確保しています。そうした中でも優先順位がありますので、予算の状況を踏まえながら、次年度に先送りできるものは先送りして予算を確保し、工事を実施していくということを適宜行っています。</p> <p>避難坑は、まずトンネル等級 AA のトンネル、そして延長 3000m 以上のトンネルに設置しなければなりません。ただ避難連絡坑は 750m おきに必要とされていますので適宜対応していきます。</p> <p>750m ごとに避難連絡坑をつけなくてはなりません。</p> <p>当支社管内では残り 2 箇所あり、葉原トンネルと杉津トンネルになります。それらは今年設計をかけて随時終わらせいくことになっています。</p> <p>競争性を高めることが必要であり、入札参加者数が多くなるような制度に改めるべく、昨年夏に公募を併用する指名競争入札を導入したところです。今後の動向を注視し導入効果等を検証してまいります。</p>
---	--

(3) 工事 (特命契約)

工事名：金沢支社管内 スマートインターチェンジ ETC 設備改造工事 (2019 年度)

なし

(4) 調査等 (指名競争入札)

調査等名：金沢支社管内 休憩施設お手洗い改修実施設計 (2019 年度)

なし

(5) 物品・役務（一般競争入札）	
業務名：金沢支社管内 法令違反取締用バス購入	
<p>競争に参加したのは1社のみとのことで、もちろん改造するので一般のマイクロバスではないですが、仕様が決まっているのであれば、同社以外に県内でもいくつか会社があると思うのですが、これらの会社から見積りを取って協議するという方式は採らないのでしょうか。</p> <p>一般競争入札ですので、参加希望者が1社であればそこと協議をするのは当然でしょうけど、一般競争入札でやらないといけないという理由はあるのでしょうか。物品購入の場合、石川県内だけでも数社あるわけですから、お声がけをするというのは無理でしょうか。</p>	<p>今回は一般競争ですので入札公告を出し、競争参加希望者を募りました。当社としては予め契約制限価格を設けるのではなく、多数の業者に参加をしていただいて価格をどんどんせり下げを期待し、今回はそういう方式を採らせていただきました。</p> <p>当社が公告をしてもなかなか見ていただけないという可能性もありますので、例えば石川県内で競争に参加していただけそうな者にお知らせを行っていくなど、参加状況などを踏まえて必要な対応はしていきたいと思います。</p>
全体を通しての審議	
<p>ここ数年で全国的に温暖化の影響か、大規模な水害が起きているという状況を踏まえ、温暖化を抑制するために、NEXCOは非常に大きな組織で影響力があるので、総合評価で省エネの提案や、炭酸ガスの抑制などを加点するようなことを考えてはどうですか。</p> <p>抽出案件①について、環境対策の中の「騒音・振動対策、河川に対する水質汚濁対策、工場製作又は現場施工における大気汚染対策」、こうしたものに点数評価をしているということでしょうか。</p> <p>以前から NEXCO の発注では調査等の低入札が非常に多く、しかも 30%～40%で落札しているケースが出ています。こうしたことを続けていくのはあまり良くないのではないかと以前から申し上げてきましたが、何らかの改善を検討されるのが良いのではと思います。</p>	<p>工事発注にあたっては一般競争入札で施工計画を提案していただいて、それについて加点する中に、温暖化に限定していませんが環境対策という項目を設けています。その中では業者さんにおいては CO2 の削減を目的とした内容を提案していただく場合もあります。今、環境対策についてはそのような取組みを行っています。</p> <p>抽出案件①は施工技術競争型で、こうした項目を設定して環境対策についても複数求めています。施工技術競争型以外の一般競争入札の簡易型というものでも環境対策という項目を設けて加点をするような制度を取り入れています。</p>

【審議結果】

今回の審議を通じまして、抽出案件、その他の報告について、特に問題はなかったと判断しています。加えて2点ほど意見を申し上げたいと思います。

1点目は、調査等について、2017年からのデータを伺いましたが、低入札の割合が多いようです。全体の低入札のデータの中で、調査等に関する項目は別途設けていただき、今後の状況を拝見したいと思いますので、それと併せてNEXCOで何らかの改善策を講じていただきたいと思います。

2点目は、物品購入において一般競争入札でせり下げを行う場合、同業の数社が応札できる状況があるのであれば、広報により各社の参加を促すなど改善していただきたいと思います。

最後に、指名競争入札については2019年夏に、従来は応募資格を有する100社程度の選定が行われていたところ、実績等を勘案し10社程度に絞り、かつ公募方式を併用するという形で改善を図っていると伺いました。この点は日々、入札の状況に鑑み改善されている点で、評価しています。

注：再苦情処理会議及び再説明処理会議の議事録を作成する場合は、適宜項目の追加又は削除を行うものとする。